とうべつ 議会だより

手にとって good（ぐ〜っと） 身近に

WEB 版はこちら

No. 227
令和8年11月1日発行

CONTENTS

9月定例会

決算審査　事業から見る当別の今 …p. 2
道路、地域公共交通、高齢者のくらしに注目

こんな議案がありました！委員会まとめレポート …p. 8
2 つの常任委員会で調査した内容をレポート

4 人の議員が一般質問！当別のここが聞きたい …p. 11
暮らしや町のことを町長・教育長に質問

議会の動きをまとめて紹介 …p. 15
とべっこ議場ツアー、議会閉会中の活動、議案の審議結果　など



とべっこ議場ツアーを開催しました（7 月 30 日　議場にて）

北海道当別町議会だより　編集 / 議会広報特別委員会　編集・発行責任者 / 議長　髙谷　茂

決算審査

令和７年度 予算は正しく使われたのか？
事業から見る当別の今

令和７年度に執行された予算は、第３回定例会までに整理され、議会で適正に使われたか審議しました。

決算の詳しい内容は、「広報とうべつ10月号」をご覧ください。

執行された主な新事業

- ●自治体情報システム標準化・共通化事業
- ●情報発信デジタル基盤構築事業
- ●帯状疱疹予防接種事業
- ●介護人材確保支援事業
- ●就労系事業所等通所交通費助成事業
- ●農業DX化推進事業
- ●林業専用道（規格相当）「本中小屋線」開設事業
- ●スマート林業機器導入事業
- ●歩道改修事業
- ●町道当別駅南北連絡線屋上防水改修事業
- ●除雪機械購入事業
- ●上下水道事業経営戦略改定業務
- ● GIGA スクール（1人1台端末）更新事業
- ●学校部活動地域展開推進事業
- ●とうべつ学園水泳プール改修工事

決算審査特別委員会　インターネット動画配信

議会だよりに掲載していない質疑の様子が見られます。

１日目　質疑・回答

・議会費　・消防費
・総務費　・公債費
・職員費　・民生費
・民生費　・衛生費
・農林水産業費
・商工労働費

２日目　質疑・回答

・土木費
・災害復旧費
・教育費　・予備費
・一般会計歳入
・特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・介護サービス事業）
・事業会計（水道・下水道）
・総括質疑
・起草委員会設置

『適正な決算と認定』
～決算審査特別委員会報告～



第３回定例会

令和８年第３回定例会は９月８日に開会し、町長から提出された議案11件、議員から提出された議案１件、請願・陳情９件について審議を行いました。

提出された議案は、内容を精査するため各委員会に付託され、内容等が適切か、審査を行いました。

⇒　委員会まとめレポートは p.8-p.9 へ！

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。

ここ見て！決算

特集 道路の修繕

身近な道路の安全性と快適性の向上を図るため、歩道の改修や砂利敷設、段差補修などを実施しました。ここでは、決算審査での主な質疑と、実際に施工された箇所を紹介します。

スウェーデン大通

スウェーデン大通の歩道では、インターロッキング※1の経年劣化により凹凸が生じ、歩行者の安全確保が課題となっていました。利用者からの要望も踏まえ、令和７年度から改修に着手し、計画的に整備を進めています。

土木費　歩道改修事業　1,000 万円

Q：令和７年度の補修箇所は。

A：JR 太美駅前からラーメン店までの区間を実施した。

Q：補修の全体の期間と区間は。

A：期間は５カ年で特に状態の悪い部分を直していく。この５カ年で太美駅前から道道 112 号線までの区間を実施する。

Q：インターロッキングではなく、維持管理が楽な工法を検討しては。

A：維持管理しやすい工法も提案したが、西当別連絡協議会との協議の中でインターロッキングが望ましいと意見があり、採用した。道道 112 号線より北の部分は、再度地域と協議し、検討する。

※１インターロッキング…
コンクリートブロックを互いに噛み合わせる形状にし、レンガ調に組み合わせた舗装方法。

〈修繕前〉



〈修繕後〉



生活道路（私道）

令和７年度より、行政サービスの一環として、所有者より要望のあった生活道路（私道）の穴を砂利で補充しています。

土木費　砂利道路補修業務委託 175 万円

Q：町道に認定されていない生活道路の穴の補修状況と今後の整備方針を伺う。

A：生活道路は所有者管理だが、行政サービスの一環として穴に砂利を補充。令和７年度は要望のあった２路線で実施し、今後も同様に対応する。

Q：利用者の多い私道について、アスファルト補修などの拡充を検討できないか。

A：私道の管理責任は所有者にあるため、現在実施している砂利補充を超える補修やサービスは考えていない。

道路の維持管理

道路を安全に利用できる状態に保つための予算です。側溝の修理、マンホール周辺の段差解消など、道路の維持管理に活用されています。

土木費　道路維持工事費　1,200 万円

Q：町道の排水ますやマンホール周辺に段差や損傷がある。昨年度の修繕実績と危険箇所の把握方法は。

A：個別の施設ごとの金額は整理していないが、道路維持費の工事請負費で約 1,200 万円を支出した。職員の巡回、住民通報、町内会要望を基に緊急性の高い箇所を修繕している。

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。

決算審査の流れ

決算書の作成

令和７年度は令和８年３月31日に終了。
会計管理者が決算書及び附属書類を作成し、町長へ提出します。

監査委員の審査

監査委員は町長から依頼を受けて、決算書や附属書類を審査し、決算に係る意見書を作成します。

議案の提出

町長は、決算書・監査委員の意見書・主要な施策の成果説明書を添付し、決算認定議案を町議会に提出します。

議案を詳しく審査するため、議員の提案により特別委員会を設置します。

特別委員会へ

決算審査特別委員会の委員は、担当部局等への詳細な質疑を行ったあと、決算を認定するか否かの採決を行います。

審査内容や意見、採決結果などをまとめた報告書を作成します。

議会の認定

委員長の報告や討論などを踏まえ、各決算議案を議決します。

「不認定」になったらどうなる？

不認定となっても、既に行われた収入・支出が無効になるわけではありません。

今回は全て【原案認定】

道の駅や伊達記念館など町内施設の管理業務

商工労働費　道の駅　増額補正の理由

当別町地域間交流拠点施設指定管理委託料 5,991万円

問　年度途中に、約151万円増額補正した道の駅指定管理業務について、増額理由とその効果を伺う。

北欧の風　道の駅とうべつ
（当別太774番地11）

答　増額分はIKEAポップアップストアに係る経費。開設後約４カ月で１日平均500人が来場し、道の駅各店舗の売り上げも前年度比で増加しており、一定の経済効果があったと認識している。

教育費　伊達記念館　業務委託内容は

伊達記念館管理業務 62万円

問　「伊達邸別館・当別伊達記念館」の管理業務の委託内容と、費用の内訳は。

伊達邸別館・当別伊達記念館
（元町105番地）

答　シルバー人材センターへ管理を委託している。開館期間（５月～10月）は土日祝日の施設管理、閉館期間（11月～３月）は巡回管理や除雪業務を実施している。

こども家庭センター相談室「ひらりルーム」

こども家庭センター「ひらり」とは…

町に居住するこどもやその家庭、妊産婦等の相談や困りごとに対応するセンターです。

●設置場所
　総合保健福祉センター「ゆとろ」内（西町32番地2）
●相談窓口　まずはこちらへ！職員は２カ所に常駐！
　- 子ども未来課 子育てサポート係
　- 保健福祉課 健康推進係



「ひらりルーム」とは…

「ひらり」の専用相談室です。必要に応じて案内しています。

衛生費　ひらり　相談室設置工事

こども家庭センター相談室設置工事費 330万円

問　こども家庭センター「ひらり」の相談室設置工事の内容は。また、以前この相談室の前を通ったが、人のいる気配がなく、入ってよいのか分かりにくいように思う。具体的な活用方法を伺う。

答　「ゆとろ」の旧浴室休憩スペースにアルミパーテーションを設置し、床の改修や内装工事を行った。こども家庭センターの専用相談室として活用し、妊娠届出や各種相談にも対応している。

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。

ここ見て！決算

特集 地域公共交通

通勤や通学、買い物、通院など、日々の暮らしに欠かせない地域公共交通。当別町では、ふれあいバスや月形当別線（通称：とべーる号）の運行に加え、自動運転バスの実証実験やスクールバスの運行など、移動手段の確保に努めています。町民の暮らしを支える交通施策をご紹介します。

ふれあいバスとは

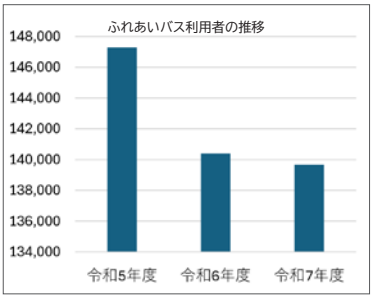
平成 23 年 4 月から本格運行を開始した当別町コミュニティバスのことです。

現在は「あいの里金沢線」「青山線」「市街地予約型線」「西当別道の駅線」の 4 路線を運行しており、町民の生活に欠かせない交通手段として確立されています。

総務費　当別町地域公共交通活性化協議会負担金　2,708 万円

Q：利用者数は前年度と比べてどうか。

A：令和 7 年度の利用者数は 13 万 9,663 人で、前年度と比べて 731 人減少している。




青色が特徴的なふれあいバス

とべーる号とは


当別町の「とべのすけ」と 月形町の「ベルデくん」が描かれた車体が特徴

JR 札沼線の北海道医療大学駅以北の廃止に伴い、令和 2 年 4 月から当別・月形間を運行している代替バスです。

月形町と共同で運行を支援しており、経費の一部には JR 北海道からの支援金を活用しています。

総務費　月形当別線運行事業　1,991 万円

Q：当初予算 2,160 万円に対し決算額が減少した理由は。

A：利用者が増えたことによる運賃収入増加と、車両更新費が当初見込みより安価だったことが主な理由である。

Q：利用者増加の要因は何か。

A：月形町の生徒が、札幌圏の高校へ進学するケースが増え、とべーる号と JR を利用した通学が増加している。

総務費　自動運転社会実装推進事業　7,000 万円

Q：不用額が大きく生じた要因は。

A：国の補助上限と補助率が大幅に引き下げられたため、事業規模を縮小して実施した。



自動運転バス　実証運行の様子

教育費　スクールバス運営費　7,893 万円

Q：利用児童生徒数と一人当たりの運行経費は。

A：利用者数は 203 人。その内訳は小学生が 163 人、中学生が 40 人である。一人当たりの運行経費は約 39 万円である。

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。

利便性を高めるために

リモート相談窓口とは…
　町内主要施設（当別町役場、総合保健福祉センター「ゆとろ」、西当別支所）および札幌市役所から、オンラインで各種手続きや申請などの相談ができるサービスです。
　相談内容に応じてボタンをタッチするだけで担当職員に接続され、ビデオ通話ができます。


利用者が相談先をタッチパネルで選択


相談先の課でランプが点灯


職員が応答し相談業務を行う


利用者は書面カメラで書類を見せながら相談可能

総務費　札幌市役所での使用状況

リモート接続窓口運用保守業務委託 77 万円

問　札幌市役所に設置されているリモート相談窓口の利用件数と、今後の方針は。

答　利用件数は、令和７年度中に１件であった。費用対効果を踏まえ、廃止する方向で調整している。

産後ケア事業　適切な議論と検討を

衛生費　どんな議論があったか

産後ケア事業 164 万円

問　令和８年度から宿泊・日帰り・訪問型の利用回数の見直しが行われたが、令和７年度にどのような議論や検証があったのか。

答　事業開始から４年間の利用実績を分析した結果、宿泊型はおおむね２回までの利用が多かった。事業所も増やし利用しやすい体制を整備しており、実績を踏まえて制度を見直している。

衛生費　利用者に必要な支援を

産後ケア事業 164 万円

問　利用者によって必要な支援は異なるため、宿泊・訪問などの回数制限は柔軟に見直すべきではないか。今後再検討する考えはあるか。

答　利用者の約４分の３が生後６カ月未満で利用しており、月齢によって訪問型や日帰り型の利用傾向も異なる。アンケート結果なども踏まえ、今後もより良い制度のあり方を検討していく。

学校で使われたタブレット等端末の更新

教育費　教職員用端末も更新？

GIGA スクール（１人１台端末）更新事業 5,517 万円

問　約 2,000 万円の不用額が発生した理由は。
また、更新対象には児童生徒用だけでなく教職員用端末も含まれていたのか。

答　主な要因は端末更新に係る入札差金。また、大学生による SAT※1 活用実績がなかったため、執行残となった。端末更新は児童生徒用タブレットが中心だが、教職員用、予備機も更新した。

教育費　端末の処分状況は

GIGA スクール（１人１台端末）更新事業 5,517 万円

問　更新後の旧端末の処分費用は計上されているのか。また、処分状況はどうなっているか。

答　処分費用は発生していない。端末内のデータはすべて消去済みであり、現在は、リサイクル可能なものと破棄処分するものの選別作業を進めている。

※1　SAT（スクールアシスタントティーチャー）…小中学校の授業等を補助し、学習や活動を支えるボランティア支援員のこと。

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。
⇩

ここ見て！決算

特集 高齢者のくらし

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、日常生活を支えるサービスが欠かせません。今回は、介護サービス事業（デイサービス・ホームヘルプサービス）と、当別町独自の事業である高齢者除雪サービス事業をご紹介します。

デイサービス・ヘルパー

「当別町デイサービスセンター」と「当別町ホームヘルパーステーション」はどちらも当別町が設置する事業所で、2つの事業所の運営に係る収入や支出は、一般会計とは別の「介護サービス事業特別会計」で管理しています。この２事業は、町が当別町社会福祉協議会に委託をし、運営しています。

デイサービス（通所介護）

通所介護施設で、食事や入浴、機能訓練などの支援を日帰りで受けられるサービスです。



ホームヘルプサービス（訪問介護）

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴や食事などの身体介護や、掃除や調理などの生活援助等を受けられるサービスです。



介護サービス事業特別会計

介護保険デイサービス事業　4,539 万円
介護保険ホームヘルプサービス事業　1,997 万円

Q：減額補正は利用者数が減っているという理解で良いか。

A：利用者数の減少によるものである。利用者数の減少により、登録ヘルパーの稼働などが減り、減額の補正予算を行った。

Q：昨年度の利用者の推移は。

A：ヘルパー利用は延べ回数が3,419 回。令和 6 年度比で 322 回減少している。デイサービスは延べ利用 4,113 回。令和 6 年度比で 537 回の減少である。

Q：デイサービス職員、ホームヘルパーは充足しているか。

A：ホームヘルパーは少し不足している状況である。一方、デイサービス職員は現在のところ必要人数を確保できている。

除雪サービス

当別町では毎年、除雪が困難な一人暮らし高齢者等で除雪の援助を受けられない世帯に対し、冬期間の生活路確保のための除雪サービスを提供しています。

Q：サービスを利用する 111 世帯のうち、当別地区と太美地区の内訳は。

A:当別地区 94 世帯、太美地区 17 世帯である。

Q：利用者からの苦情等の問題はあったか。

A：令和 7 年度は雪が少なかったこともあり、苦情は特段なかった。

民生費　除雪サービス事業　355 万円

Q：太美地区は作業従事者が少なくて大変と聞く。改善状況は。

A：太美地区は民間事業者に委託を行うことで対応。なお、当別地区はシルバー人材センターに依頼している。



「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。



委員会まとめレポート

新庁舎建設特別委員会（9/8）、総務文教常任委員会（9/9）、産業厚生常任委員会（9/10）において、議会より付託された諸議案の内容等が適切か、審査を行いました。

財源更正で基金の取り崩しが不要に

当別町総合体育館（白樺町 2792 番地）のキュービクル※1 改修工事は、当初、まちづくり基金※2 880 万円と、地方債※3 2,620 万円を財源としていました。その後、より有利な地方債が活用できる見込みとなったため、全額（3,500 万円）を地方債に振り替えます。

（総務文教常任委員会：教育委員会）



キュービクル（イメージ）

※1 キュービクル…
電力会社から供給される高圧電力を低圧に変換し、建物へ安全に配電するための金属製の箱型受変電設備のこと。

※2 基金…
特定の目的のために、資金を積み立てて維持・運用するまとまったお金のこと。

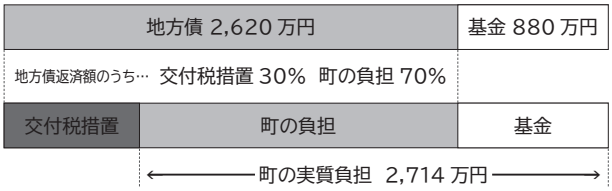
※3 地方債…
地方公共団体が公共施設やインフラの整備等、特定の事業を行うための資金を外部から借り入れる借金のこと。

議員の質問・町の回答

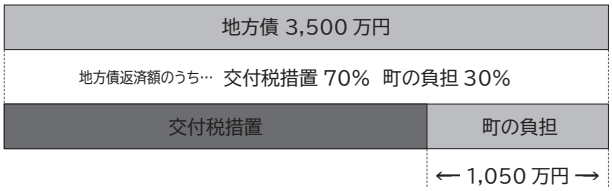
Q: まちづくり基金を活用するより、地方債を活用する方が有利となる理由は。

A: 当初は「防災対策事業債」の活用を予定していたが、事業費の全額が対象となり、交付税※4 措置がより手厚い「緊急防災・減災事業債」を活用できる見込みとなったため、基金の充当を取りやめ、財源を全額地方債に変更した。

●変更前：「防災対策事業債」を活用する場合



●変更後：「緊急防災・減災事業債」を活用する場合



※4 地方交付税…国から自治体に配分される財源。交付税措置の割合が高いほど、町の実質負担は小さくなる。

議会の様子を覗いてみませんか？ 下記の二次元バーコードから、質疑シーンを見ることができます。

総務文教常任委員会（9 月 9 日）

産業厚生常任委員会（9 月 10 日）

【注意】 各二次元バーコードのリンク先は、当議会のウェブサイトではありません。アクセス等により何らかの損害等が生じても当議会は一切責任を負えませんので、ご注意ください。

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。 ⇩

続々オープン予定！新店舗

市街地空き店舗等活用促進事業補助金は、既に３件の交付を決定しており、今後さらに４件程度の申請が見込まれることから、予算に不足が生じないよう700万円を増額します。
（産業厚生常任委員会：経済部）

当別町市街地空き店舗等活用促進事業補助金

令和７年１月開始

市街地の空き店舗などを活用して店舗や事務所を開設する事業者等に対し、用地・建物取得費、改修費、備品購入費、広告宣伝費など開設にかかる費用の一部を補助しています。

補助率や上限額は対象区域や事業内容によって異なります。

詳細はホームページをご確認ください

議員の質問・町の回答

Q: 本補助金を活用した新規開業事業者の本町地区・太美地区等の内訳は。

A: 令和７年度は５件開業しており、本町地区が４件、太美地区が１件。令和８年度は現在既に１件が開業しており、太美地区である。

Q: 年度ごとに、補助を行える件数に上限はあるのか。申請が増えた場合はどう対応するのか。

A: 件数や予算の上限は設けていない。申請・要望が増えた場合は今回のように補正予算で対応していく考えである。

誘致した医療機関へ最後の補助

町は、令和３年12月制定の医療機関誘致条例に基づき、新たに開設した医療機関に対し、開設に係る助成措置を行ってきました。今回、令和５年６月に開設した当別あんしんクリニックへの補助金として、医療機関誘致事業補助金66万円を計上します。なお、この条例に基づく補助は今回で終了します。（産業厚生常任委員会：福祉部）

議員の質問・町の回答

Q: 今回の補助終了は、当別あんしんクリニックに対する補助の終了か。それとも同時期に誘致した医療機関全体への補助が終了するということか。

A: 町が誘致した３医療機関のうち、令和４年開設の医療機関は昨年度で補助終了。今回の補正予算で令和５年開設の医療機関が補助終了し、全医療機関への補助が終了となる。



令和４年開設の医療機関

●さいわい内科消化器クリニック
（幸町51番地32）

●スウェーデンヒルズ耳鼻咽喉科
（獅子内1122番地10）

令和５年開設の医療機関

●当別あんしんクリニック
（園生53番地39）

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。

遊遊公園の遊具を更新

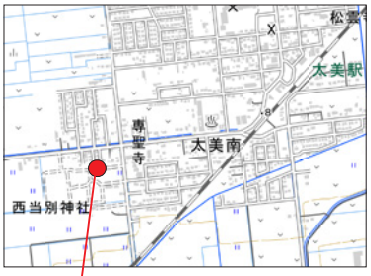
遊遊公園施設更新工事請負契約を締結することについて、議会へ承認が求められました。

この工事は、令和８年８月に一般競争入札を実施し、宮永建設株式会社が 6,215 万円で落札したため、同社と請負契約を締結します。（産業厚生常任委員会：建設水道部）

なぜ議会の議決が必要？

今回の工事は、町の条例で定める金額（予定価格 5,000 万円以上）を超えるため、契約にあたって議会の議決が必要です。

多額の税金を使う重要な契約について、住民の代表である議員が内容を確認し、適正かどうかを審査しています。



国土地理院　淡色地図を使用

遊遊公園はここ！
（太美南 2095 番地 14）



更新工事に伴い、一部エリアは立ち入り禁止となるのでご注意ください

議員の質問・町の回答

Q: 現在の施設をどのように更新する計画なのか。

A: 今設置されている大型コンビネーション遊具を撤去し、新たな大型コンビネーション遊具を設置するという内容である。

次のページは…

一般質問

第３回定例会の一般質問には、４名の議員が登壇しました。当別町第６次総合計画の基本構想に沿った質問項目と内容（抜粋）をお知らせします。

一般質問とは…

定例会（議会）において、議員が町の施策の状況や方針などについて、町長や教育長などに直接報告や説明を求めたり、質問したりすることをいいます。

住みよいまちづくり

●続発する災害対策と被災者支援の取り組み（角田議員）

●災害に強い安心のまちづくり（五十嵐議員）

豊かな人づくり

●快適な授業環境を（山﨑議員）

元気なまちづくり

●高齢者に紙おむつの支援を（芳形議員）

●聞こえに不安な方への窓口支援（五十嵐議員）

活力あるまちづくり

●米国産生鮮ばれいしょの輸入解禁（芳形議員）

●今後の上下水道事業経営戦略（山﨑議員）

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。

●続発する災害への対応
●被災者支援の取り組み

動画はこちら



角田（かくた） 広佑（ひろすけ） 議員

地震発生のリスク評価

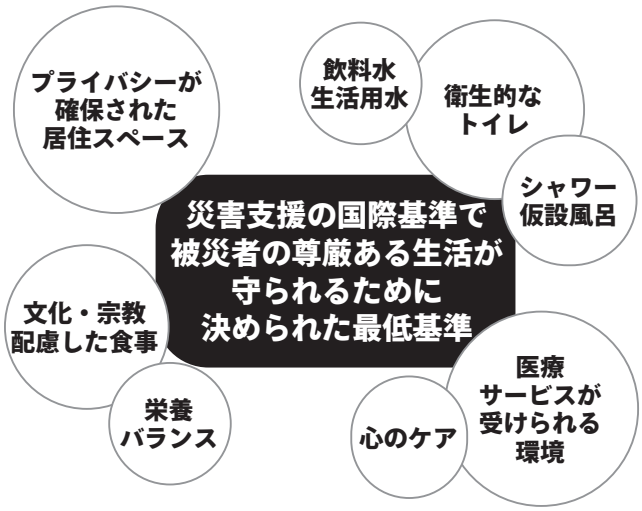
問 町北部の当別断層は、マグニチュード７以上の地震発生可能性が０%～２%と、比較的高い評価。大地震が発生した場合、中心部・住宅地・農地・公共施設等に多大な影響を受ける。町としてのリスク評価を伺う。

答 ご指摘のとおり、当別断層は地震発生確率が 30 年以内に０～２%で、全国的にもやや高いグループと認識している。いつ発生してもおかしくないことを念頭に置き、防災・減災につながる施策を進めていく。

豪雨被害への町の対応

問 ８月の短時間豪雨では、一部農地で浸水被害が報告された。旧 JR 札沼線の路線下を通る排水管の排水量低下により、被害が拡大した。JR 廃線跡地の所有状況と、同様の被害が発生した場合の対策は。

答 当該廃線跡地は町有地ではなく、JR 北海道が所有、管理する土地である。今回のような災害による被害発生のおそれがある場合は、所有者である JR 北海道に対し、適切な維持管理や改善措置を求めていく。



スフィア基準とは

町内の浸水リスク評価

問 全国的に線状降水帯発生による豪雨水害が後を絶たない。町内でも、先月末に短時間豪雨が発生し、一部農家の作物に被害が発生した。町の外水、内水氾濫およびバックウォーターリスクの評価と、その対策を伺う。

答 内水浸水は１時間の雨量が 125mm で発生。外水浸水は 72 時間の総雨量が石狩川 358mm、当別川 450mm で発生し、バックウォーターも併発するものと認識。安全確保に向け、関係機関と連携し早期対応に努める。

豪雨災害への支援体制

問 暴風を伴う雪害は、交通障害に加え、帰宅困難者の発生につながる。また、厳冬期の停電は生命に関わるおそれがある。交通障害発生時の情報発信の手段と、停電に対する支援体制は。

答 暴風雪時はホームページや SNS などで最新情報を発信し、不要不急の外出自粛を呼びかけている。また、長時間の停電が予想される場合は避難所を開設し、灯油ストーブや毛布などを備えて避難者を支援する。

スフィア基準の避難所設営

問 災害関連死を防ぐため、国際基準である「スフィア基準」に基づく避難所運営が重要である。ハード、ソフト両面の整備が求められるこの「スフィア基準」に対する町の認識と対応を伺う。

答 被災者などが尊厳のある生活を送れることを目的とした基準と認識している。避難者が避難所生活を送るうえでのストレス軽減を図るため、基準を意識した避難所運営に努めていく。

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。



●米国産生鮮ばれいしょの輸入解禁
●高齢者に紙おむつの支援を

芳形（よしかた） 幸夫（ゆきお） 議員

動画はこちら

米国産ばれいしょへの対応は

問 病害虫の侵入が、農業生産に大きな影響を及ぼす可能性がある。当別町として、国に対して輸入解禁を行わないように働きかけるべきと考えるが、町としてどのような対応が可能と考えるのか、町の見解を伺う。

答 輸入解禁に関する情報が不足しており、国に求めるか判断する段階にはない。北海道やJA等の関係団体と連携し、情報収集に努め、必要な情報提供が行われ次第、速やかに必要な対応を検討していく。

輸入解禁が町へもたらす影響

問 米国産生鮮ばれいしょの輸入解禁が検討されることに対し、農業を基幹産業とする当別町として、当別町農業にどのような影響があると考えるか。町の見解を伺う。

答 現時点では輸入解禁による輸入量や流通条件等が明らかになっておらず、影響の度合いを見通すことは困難。現時点で推測による回答は避けたい。

【その他の質問】道・農業団体・町村会と連携し、米国産生鮮ばれいしょ輸入解禁を行わないよう国に求める考えの有無

他自治体と町の施策の違い

問 札幌市など、一定の要件を設けて紙おむつの支援を行っている自治体がある。他自治体と、現在の当別町の施策との違いについて、どのように受け止め、認識しているのか。町の見解は。

答 高齢者施策は、アンケートやヒアリングなどで把握した町民ニーズ、地域特性、財源等を踏まえ、優先順位をつけている。自治体ごとに施策が異なるのは当然と認識している。

当別町独自の高齢者施策

●高齢者外出支援タクシー料金助成事業
　タクシー利用券を交付し、料金の一部を助成
●介護人材確保事業
　事業所に対し、人材紹介に関する経費を助成
●高齢者等除雪サービス事業
　玄関先から公道までの道路の除雪
●緊急通報サービス事業
　緊急時に外部へ連絡できる通報装置の貸し出し

これらの事業には対象要件があり、すべての方が対象となるわけではありません。ご注意ください。

高齢者に紙おむつの支援を

問 物価高騰による厳しい状況のなか、日常的に紙おむつを必要とする高齢者に対し、紙おむつの購入費助成や現物支給、あるいは購入券などによる支援制度を創設する考えはあるか伺う。

答 札幌市は65歳以上の介護保険料を財源として実施しており、町で導入する場合、保険料の負担が重くなる。紙おむつ支援を含む新たな事業は、住民ニーズや財源、課題を整理し、優先順位を検討していく。

実情に沿う紙おむつの支援を

問 最初から大規模な支援は難しいが、対象を在宅の要介護者に限定、所得要件や月額の助成上限額を設定するなど、当別町の実情に沿った制度設計を始めることが必要と考える。今後、具体的に検討する考えはあるか。

答 既存事業や新規事業等を含め、高齢者にとって何を優先すべきか検討を続けていく。

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。 ⇩

●聞こえに不安な方への窓口支援
●災害に強い安心のまちづくり

動画はこちら

五十嵐（いがらし） 信子（のぶこ） 議員



窓口への聴覚支援機器導入

問 聞こえに不安のある高齢者や障がいのある方などが安心して相談や手続きを行えるよう、軟骨伝導イヤホンなどの聴覚支援機器を窓口に導入する考えはあるか。

答 現在は明朗に話す、筆談で対応、隣に移動するなど相手に合わせて対応。軟骨伝導イヤホンは、円滑な意思疎通やプライバシー保護に有効と認識している。近隣自治体の利用状況を情報収集し、検討を進める。



軟骨伝導イヤホン（イメージ）

感震ブレーカーの普及支援

問 地震の際は、通電火災への備えも重要となる。「感震ブレーカー」のさらなる普及促進に加え、高齢者や障がい者など自力での設置が難しい世帯への設置支援や費用助成を行う考えはあるか。

答 設置費用への助成制度は現時点で考えていない。自助を基本に、避難時の出火防止のための行動を周知していく。また、それが難しい方は、おもり等の活用や、家族・地域による共助の活用も検討していただきたい。

危険空き家の防災対策

問 老朽化した空き家による災害時の倒壊や飛散などの二次被害を防ぐため、危険性のある空き家の把握と優先順位付けをしているのか。また、防災・福祉・住宅政策として、民間事業者等と連携して取り組む考えはあるか。

答 これまでも空き家の状況把握を継続し、危険性がある場合は所有者へ適正管理を求めている。また、関係部署や専門家、民間事業者と連携し、空き家解消も図っている。今後も、適切な相談体制の充実に努める。

災害廃棄物と冬季への備え

問 大規模災害に備え、災害廃棄物の発生量を想定し、冬季の積雪や凍結も考慮した仮置場を具体的に確保するとともに、町民への周知をどう進めるのか。

答 災害の種類や運搬経路、冬期間などで様々な状況が想定されるため、候補地を選定し、発災時に活用できる場所を確認、周知できるよう準備を進める。なお、候補地は事前周知せず、災害発生後、準備が整った段階で周知する方針である。

ペット同行避難の明確化

問 ペットがいることで避難をためらわないよう、同行避難が可能な避難所や受入れ場所、基本的なルールを明確にし、平時から分かりやすく周知する考えはあるか。

答 現在は具体的なルールはないが、同行避難には一定のルールが必要と認識している。防災マップ更新に合わせて検討を進めていく。

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。



●今後の上下水道事業経営戦略
●快適な授業環境を

やまざき　こうじ
山﨑 公司 議員

動画はこちら

現状の給水人口・水需要

問 本経営戦略の計画期間は、今年度から令和17年度までの10年間。今年度の給水人口・水需要の状況と、今後の推計は。需要予測に北海道医療大学移転を反映しているか。また、どの程度減少を見込むのか。

答 4月現在の給水人口は16,208人、有収水量は11万6,534㎥で、今後も減少傾向での推移を見込む。需要予測には医療大学移転の影響も考慮しているが、具体的な影響規模は公表できない。

大学移転跡地の利活用

問 北海道医療大学跡地の水需要をどう確保するかが重要である。都市計画や企業誘致と上下水道事業は一体的に進めるべきと考えるが、医療大学との連携を含め、現状と今後の見通しは。

答 具体的な跡地利用には繋がっていないが、北海道の未来を支える戦略的資産として、研究機関やスタートアップ企業の集積などを視野に、医療大学と協議を継続しながら活用の検討を進めている。

今夏の熱中症対策

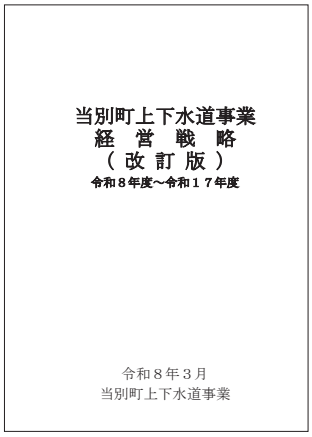
問 今夏は管内全体が多湿傾向で熱中症対策が求められる。各学校の気温・湿度の状況や熱中症対策はどうか。普通教室・特別教室のエアコンは十分機能しているか伺う。

答 エアコン設置後は、養護教諭等が熱中症指数計を用いて校内を巡回し、状況を確認。暑さ指数をもとに行動制限や水分補給等の対策を実施し、授業は別日に振り替えて対応。エアコンの使用に制限等は無く、熱中症の報告もないため、十分機能していると考える。

大幅な水道料金改定

問 今後10年間で、水道料金は29%の引き上げを2回、下水道使用料も段階的な引き上げを予定。その根拠は。また料金改定が地域経済に与える影響をどう認識しているか。

答 水道料金の改定率は、人口減少による収入減や施設更新費の増加を踏まえ、経営戦略で試算したもの。地域経済への影響は認識しているが、事業継続のため一定のご負担はお願いせざるを得ない状況。継続して経営改善に取り組み、利用者負担の抑制に努める。



詳細はこちら

今年の3月に策定された「上下水道事業経営戦略」

体育館のエアコン設置

問 授業や部活動以外に、災害時の避難所としても使用が考えられるため、体育館にエアコン設置を検討しては。

答 今年度より避難所の熱中症対策として移動式エアコンを導入している。また先日、文部科学省が令和17年までに小中学校体育館の冷房設置率100%とする目標を掲げたところ。国の動向や策定中の教育施設改修計画を踏まえ、町長部局と教育委員会とで連携し、適正管理に努める。

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。 ⇩

おしえて！ギカイ

特集

とべっこ議場ツアーを開催しました
議場へようこそ！

町内の小学４年生から中学３年生を対象に、「とべっこ議場ツアー」を開催しました。参加した子どもたちは、議会の仕組みや議員の仕事について学んだほか、議場や委員会室などを見学し、議会を身近に感じるひとときを過ごしました。

議会のしくみを学ぶ

議員はどんな仕事をしているのか、どのように選ばれるのか、議会は何を決めているのかなどの説明を受けました。

また、事前に寄せられた質問に議員が答え、参加者は熱心に耳を傾けていました。



当別町を今後経済的に豊かにするアイデアは？



議員になるために心がけていたことは？

議場の裏側を探検！

普段は入る機会の少ない議場や委員会室、議会事務局、正副議長室、傍聴席などを見学しました。議場の設備や座席配置について質問する姿も見られました。



図書室としても使われています（委員会室）



高い！怖い！と声が聞こえました（傍聴席）



議長室には写真や賞状、友好交流の証も

参加者の声

●将来議員になりたいので、もっと議論について勉強したいと思いました
●議会の様子を実際に見てみたいと思いました
●学校の生徒会は大人になってからこういうことに役立つんだなと分かりました
●この町をより良くするためにも、一人ひとりが知識を持って行動することが大切だと分かりました

当日のスケジュール

10:30　議会広報特別委員会 委員長挨拶
　　当別町議会 議長挨拶
　　委員・議員・参加者 自己紹介
10:45　「議会・議員とは」説明
　　質疑応答
11:10　見学（議場・委員会室・議長室・傍聴席）
11:30　全体写真撮影、議長席写真撮影

未来のまちづくりへ

参加者を対象としたアンケートでは、「議会や町のことに興味をもった」との回答が100％となりました。今回のツアーが議会やまちづくりについて考えるきっかけとなれば幸いです。

今後も町民の皆さまに議会を身近に感じていただける取り組みを進めていきます。

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。

議会閉会中も調査・活動しています

より良い町づくりのために

議会広報特別委員会　議会の役割・議員の仕事とは

7/30 とべっこ議場ツアー（議場）

町内の小学４年生から中学３年生を対象とした「とべっこ議場ツアー」を開催しました。参加者12人に対し、議会の役割や議員の仕事についての説明や、議場や委員会室、正副議長室などを案内しました。



議員って、どんな人？



議員が案内をしながら正副議長室を見学しました

議員研修　「魅力ある地域」を目指す

8/3　石狩町村議会議長会 議員研修会

北海道経済連合会 常務理事 越田（こしだ） 雄三（ゆうぞう） 氏から「北海道バレービジョン協議会の取組み」、株式会社クボタ北海道支社 支社長 西村（にしむら） 孝行（たかゆき） 氏・株式会社クボタ技術開発推進部 理事 越智（おち） 竜児（りゅうじ） 氏から「クボタの事業紹介」「クボタの取組むスマート農業と将来展望」と題した講演が行われました。



しんしのつ温泉たっぷの湯にて

議会広報特別委員会　親しみやすく伝わる広報誌を

8/18 北海道町村議会議長会 議会広報研修会

議会広報サポーター 芳野（よしの） 政明（まさあき） 氏による「議会の『見える化』＆住民との『信頼築く』議会広報の基本と編集」と題した講演と、議会広報クリニック（誌面の講評）が行われました。



ポールスター札幌にて

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。

⇩

産業厚生常任委員会　幌加内町、和寒町、芦別市、新十津川町を視察しました

9/30 ～ 10/1 道内所管事務調査

幌加内町の「バイオマス有効活用コンソーシアム」、和寒町の「ふくしのまちづくりプロジェクト」、芦別市の「森林資源を活用したまちづくり」、新十津川町の「オーガニックビレッジ宣言」などの先進事例を学ぶため、各自治体を訪問し、研修や意見交換を行いました。各自治体で学んだ内容を町政へ活かせるよう努めてまいります。



施設見学の様子（幌加内町）



和寒町役場　議場にて



芦別市役所　議場にて



研修の様子（新十津川町）

総務文教常任委員会　砂川市、深川市、留萌市を視察しました

10/6 ～ 7 道内所管事務調査

「新庁舎建設」や「廃線に伴う地域公共交通の取り組み」などについて先進事例を学ぶため、砂川市、深川市、留萌市を訪問し、研修を受けるとともに、意見交換を行いました。各市で学んだ内容を町政へ活かせるよう努めてまいります。



研修の様子（砂川市）



施設見学の様子（砂川市）



深川市役所　議場にて



留萌市役所　議場にて

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。

12月定例会のご案内

日にち	曜日	時間	内容
4	金	13:00	本会議（報告等）
5	土		
6	日		
7	月	13:00	総務文教常任委員会
8	火	13:00	産業厚生常任委員会
9	水	10:00	本会議（一般質問）
10	木	10:00	本会議（一般質問）
11	金	10:00	本会議（議案審議）

※ 日程等は変更する場合がございます。
※ 詳しくはホームページをご覧ください。

議会を傍聴しませんか？

だれでも自由に傍聴できます

傍聴方法

①役場3階　議場傍聴席へ
②「傍聴人受付票」に住所と氏名を記入し、受付箱に投入
③「次第」を持って入場
※入退場自由

ネット中継視聴方法

本会議と常任委員会の様子を、インターネット動画配信サイトにて配信しています。
いつでも視聴できます（ライブ中継、録画視聴）。

令和8年第3回定例会

日程：9月8日～18日

◎：全員賛成　○：賛成多数　×：反対多数

	結果	掲載ページ
傍聴8名　議会中継視聴回数 2,718回（10/19現在）		
【行政報告】※行政報告のため質疑や採決は行われません。		
社会情勢の変化に対するまちの方向性について	◎	―
【議員提案】		
国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書	◎	―
【報告】		
株式会社tobeの令和7年度決算及び令和8年度事業計画に関する書類の提出について	◎	―
【人事案件】		
教育委員会委員の任命について 武岡（たけおか） 和廣（かずひろ） 氏の任期満了に伴い、新たに須藤（すどう） 政信（まさのぶ） 氏を任命しようとするもの	◎	―
【補正予算】		
令和8年度一般会計補正予算（第2号） 1億9,038万円を増額し、総額を144億9,120万円とするもの	◎	p.8-p.9
令和8年度介護保険特別会計補正予算（第2号） 2,309万円を増額し、総額を18億2,859万円とするもの	◎	―
令和8年度水道事業会計補正予算（第1号） 資本的支出の上水道設備費を101万円増額等するもの	◎	―
令和8年度下水道事業会計補正予算（第1号） 資本的支出の下水道設備費を385万円増額等するもの	◎	―
【契約】		
治水橋橋梁（きょうりょう）長寿命化修繕工事請負契約の変更について 治水橋橋梁長寿命化修繕工事請負契約の契約金額の変更を行うため、議会の議決を得ようとするもの	◎	―
遊遊公園施設更新工事請負契約について 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするもの	◎	p.10
【決算認定】※下記3議案は令和7年度各会計決算審査特別委員会へ付託		
令和7年度各会計歳入歳出決算認定について 一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算認定を求めるもの	付託	p.2～p.7
令和7年度水道事業会計決算認定について 水道事業会計の決算認定を求めるもの		
令和7年度下水道事業会計決算認定について 下水道事業会計の決算認定を求めるもの		

読みやすい「とうべつ議会だより」へ！ご意見・ご感想をお寄せください

議会だよりの編集について、ご意見・ご感想がありましたら、議会事務局へご連絡ください。
また、読者WEBアンケートも実施しています。アンケートは枠内の二次元バーコードから回答できます。

アンケートは全5問　約3分で終わります
Q1▶ 全体的なデザイン　良い？悪い？
Q2▶ 写真やイラストの量　少ない？多い？
Q3▶ 文字のサイズ　小さい？大きい？
Q4▶ 記事の掲載数　少ない？多い？
Q5▶ 議会だよりに対する意見・要望

議会だよりは今後、誌面のリニューアルを予定しています。皆様の声を今後の誌面づくりに活かしてまいりますので、ご協力よろしくお願いします。

アンケートはこちら
※ 電子申請システム「LoGoフォーム」を利用しています。

【議会事務局】
〒061-0292　石狩郡当別町白樺町58番地9
TEL▶0133-23-3247　FAX▶0133-23-4474
E-mail▶gikai@town.tobetsu.hokkaido.jp

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。

【委員会報告】		
令和７年度各会計決算審査特別委員会報告 付託された案件を「原案のとおり認定すべきものと決定した。」と報告	◎	p. 2
【請願・陳情】		
《令和８年第３回定例会（９月）産業厚生常任委員会へ付託》 アメリカ産の生食用ジャガイモの輸入解禁に反対する意見書の採択を求める請願 ［提出者］当別町農民同盟 委員長 岸本 辰彦 他4団体 ［紹介者］当別町議会 議員 芳形 幸夫 ※アメリカ産の生食用ジャガイモの輸入解禁に反対する意見書の採択を求めるもの	採択	―
《令和８年第２回定例会（６月）産業厚生常任委員会へ付託》 消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書の採択を求める請願 ［提出者］新日本婦人の会当別支部 支部長 佐藤 美智子 他4団体 ［紹介者］当別町議会 議員 芳形 幸夫 ※消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書の採択を求めるもの	不採択	―
《令和８年第１回定例会（３月）産業厚生常任委員会へ付託》 有機農法、推進の町宣言に関する陳情 ［提出者］株式会社コーケン 代表 真山 政文 他 ※「有機農法、推進の町宣言」をし、推進することを求めるもの	継続審査	―
《令和８年第３回定例会（９月）産業厚生常任委員会へ付託》 円安・物価高・資材不足などから中小企業の経営を支えるための緊急対策を求める意見書の採択を求める請願 ［提出者］公益社団法人北海道勤労者医療協会 当別社員支部 支部長 斉藤 誠 他4団体 ［紹介者］当別町議会 議員 芳形 幸夫 ※円安・物価高・資材不足などから中小企業の経営を支えるための緊急対策を求める意見書の採択を求めるもの	継続審査	―
《令和８年第３回定例会（９月）総務文教常任委員会へ付託》 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の採択を政府に求める請願 ［提出者］北海道教職員組合石狩支部当別支会 書記長 佐藤 宙 ［紹介者］当別町議会 議員 角田 広佑 ※義務教育費国庫負担金の負担率2分の1への復元や少人数学級の実現など教育予算拡充とゆたかな学びを求めるもの	継続審査	―
《令和８年第３回定例会（９月）総務文教常任委員会へ付託》 子どもたちの活動機会を守るための移動手段の確保に関する陳情 ［提出者］金沢子ども育成会 会長 佐藤 理恵 他１名 ※子どもたちの活動機会を守るため、移動手段の確保を求めるもの	継続審査	―
《令和８年第３回定例会（９月）総務文教常任委員会へ付託》 非核三原則の堅持と法制化を求める意見書の採択を求める陳情 ［提出者］太美地域社会保障勉強会 会長 菊地 眞生 他4団体 ※非核三原則の堅持と法制化を求める意見書の採択を求めるもの	継続審査	―
《令和８年第３回定例会（９月）総務文教常任委員会へ付託》 核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書の採択を求める請願 ［提出者］新日本婦人の会当別支部 支部長 佐藤 美智子 他4団体 ※核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書の採択を求めるもの	継続審査	―
《令和８年第３回定例会（９月）総務文教常任委員会へ付託》 核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書採択を求める陳情 ［提出者］新日本婦人の会当別支部 支部長 佐藤 美智子 他4団体 ※核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書の採択を求めるもの	継続審査	―

請願・陳情の基本的な流れ

行政に対する町民の意見・要望等を、書面で議会に提出できる制度です。

請願　町議会議員の紹介がある意見や要望
陳情　町議会議員の紹介がない意見や要望
（※郵送されたものは写しを各議員に配布）

請願者・陳情者　議会事務局へ事前連絡・日程調整

⇓

請願者・陳情者　議長へ直接請願書・陳情書提出

※原則、定例会初日の2週間前まで
（会派代表者会議前日まで）

⇓

議長　本会議で委員会へ付託

⇓

委員会　付託された案件の審査

【審査結果】
・採択
・趣旨採択
・不採択

※継続審査の場合は引き続き委員会で審査します

⇓

議会　本会議で討論・採決

⇓

議長　請願者・陳情者へ結果通知

【記載事項について】
1　提出年月日、件名、趣旨を簡潔に記載してください。
2　宛名は「当別町議会議長〇〇〇〇」としてください。
3　請願（陳情）者の住所を記載し、請願（陳情）者が署名または記名押印してください。
4　請願の場合は、紹介議員の署名または記名押印も必要です。

※ご不明点などありましたら、議会事務局までお問い合わせください。

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。

議会のうごき（令和8年8月～10月）

8月　3日 石狩管内町村議会議長会議員研修会
　　会派代表者会議
　　7日 議会広報特別委員会　議会運営委員会
　　18日 北海道町村議会議長会議会広報研修会
　　25日 会派代表者会議
　　27日 奈良県吉野郡町村議会議長会行政視察来庁
9月　1日 議会運営委員会
　　2日 愛媛県宇和島市議会会派行政視察来庁
　　8日 議会運営委員会　議員協議会　第３回定例会
　　新庁舎建設特別委員会
　　9日 総務文教常任委員会
　　10日 産業厚生常任委員会
　　11日 第３回定例会　議員協議会
　　15日 令和７年度各会計決算審査特別委員会
　　16日 令和７年度各会計決算審査特別委員会
　　17日 令和７年度各会計決算審査特別委員会
　　議員協議会　第３回定例会
　　産業厚生常任委員会
　　18日 議会運営委員会　議員協議会　第３回定例会
　　議員協議会　議会広報特別委員会
9月25日 議会広報特別委員会
　　28日 茨城県茨城町議会行政視察来庁
　　30日 産業厚生常任委員会道内所管事務調査
10月1日 産業厚生常任委員会道内所管事務調査
　　2日 議会広報特別委員会
　　6日 総務文教常任委員会道内所管事務調査
　　7日 総務文教常任委員会道内所管事務調査
　　8日 岩手県雫石町議会会派行政視察来庁
　　14日 議会広報特別委員会
　　15日 岩手県北上市議会会派行政視察来庁
　　16日 総務文教常任委員会　会派代表者会議
　　議会運営委員会
　　20日 ニセコ町議会行政視察来庁
　　議会広報特別委員会
　　21日 千葉県横芝光町議会行政視察来庁
　　23日 静岡県議会行政視察来庁
　　26日 議会懇談会
　　27日 宮城県加美町議会行政視察来庁
　　29日 えりも町議会行政視察来庁

シルエットクイズに挑戦！

シルエットクイズに挑戦しませんか？このシルエットが示すものは何でしょう。右の二次元バーコードから、誌面アンケートにご回答いただくと、答え合わせができます。誌面アンケートは、より良い誌面作成の参考とさせていただきますので、ぜひご協力をお願いします。

アンケートはこちら



ヒント

- ◆ 6月～7月が見頃の一年草
- ◆ 澄んだ淡い青や紫の花びら
- ◆ 油などの加工品が人気
- ◆ 当別では、日本で唯一この花をモチーフにしたお祭りが開催されています

こたえは・・・ ○○ （2文字）

編 集 後 記

予想に反し、涼しい中での定例会となりました。

今定例会では、令和７年度決算審査特別委員会が開かれ、多くの質疑を通じて活発な議論が行われました。町長からは「社会情勢の変化に対するまちの方向性」について行政報告があり、気象災害や物価高騰への対応、令和10年の北海道医療大学移転を見据えたまちづくりなど、当別町が大きな転換期にあることを改めて感じました。

７月には「とべっこ議場ツアー」を初開催し、多くの子どもたちに議会を身近に感じてもらう機会となりました。今後も試行錯誤を重ねながら、より開かれた議会を目指してまいります。

議会広報特別委員長　佐々木　常子

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。

議会広報特別委員会

委員長　佐々木　常　子　／　副委員長　角　田　広　佑　／　委　　員　櫻　井　紀　栄
委　　員　芳　形　幸　夫　／　委　　員　海　野　　学

とうべつ
議会だより No.227
令和8年11月1日発行
発行／当別町議会
編集／議会広報特別委員会

〒061-0292 北海道石狩郡当別町白樺町58番地9
TEL 0133(23)3247　FAX 0133(23)4474
E-mail gikai@town.tobetsu.hokkaido.jp